

つたわる、つながる情報誌

広報

さがら

Jul 2025

vol.540

7



「全力突破」 ～ 95人で団結する力～





農地の災害復旧工事
(四浦平川地区)



林道の災害復旧工事
(四浦椎葉地区から五木村へ
繋がる林道相良五木線)

令和2年7月豪雨から5年 村長メッセージ



令和2年7月豪雨災害から5年、村民の皆様や関係者の皆様にご協力いただき復旧期から復興期に入り創造的復興を目指し新たな取り組みを進めております。

令和2年7月3日から4日にかけて降り続いた大雨により、本村において河川の氾濫などにより住家など含めた建物 404 棟、村道 56 箇所、林道 59 箇所、橋りょう2 橋、農地 (水稻・葉タバコ・施設園芸作物等) 浸水 110ha、農業機械、農業用施設 (用水路等)、水産業施設、福祉施設 (保育園等)、学校施設、上下水道施設、消防団施設、山腹崩壊等において甚大な被害を受けました。

しかしながら、地域住民の皆様や消防団員の避難の呼びかけなどの尽力により、人的被害がなかったことが誇りです。

災害後は復興計画に基づき、被災者の生活再建の一環として、木造仮設住宅を村有住宅へ活用・災害公営住宅の整備、浸水被害の大きかった地域の安心安全な避難場所の確保として、永江・十島・新村・中央・平原地区に避難地 (復興まちづくり支援施設) と避難路の整備、今年度完了した新村橋の復旧事業などを皆様のご協力を得てスピード感をもって各種取り組みを進めてまいりました。

なお、村の復興むらづくり計画などに基づき、令和4年10月に熊本県へ提案した「相良村の振興策 (190 項目)」について、今年5月に木村熊本県知事から進捗状況や今年度実施される 14 億 5 千万円の各種事業計画などの説明がありました。村としては、引き続き村民の皆様や関係機関等と連携し、目に見える形で取り組みを進めてまいりますので、ご支援ご協力いただきますようお願いいたします。

相良村長 吉松 啓一

目次

- 2 令和2年7月豪雨から5年
村長メッセージ
- 3 「未来につなげるむらづくり」
- 4 ・相良村振興策に関する熊本県の取り組み説明
・防災会議を開催しました
- 5 第 23 回相良中学校体育大会
- 6 村民球技大会
- 7 むらの話題
- 9 ・監査委員を任命しました
・第 75 回球磨郡民体育祭
- 10 第 27 回参議院議員通常選挙のお知らせ
- 11 ・人権擁護委員委嘱
・村道除草作業のお知らせと樹木適正
管理のお願い
- 12 国民健康保険加入者のみなさんへ
- 13 おしらせ
- 14 集落支援員紹介
- 15 行事予定表・小児科在宅当番医・香典返し
- 16 サガラッパ祭のお知らせ

今月の表紙



今月の表紙は、相良中学校で行われた体育大会での1枚です。「全力突破」のスローガンの下、生徒たちは全力で競技に取り組んでいました。詳しくは5ページをご覧ください。

今月のちょっとした話題



山村芳徳さん (中央) の車庫内にとても珍しいとっくりを逆さにした形のハチの巣ができていました。このようなハチの巣は初めて見たとおっしゃっていました。

「未来につなげるむらづくり」

令和2年7月豪雨からの復旧・復興の基本理念である「未来につなげるむらづくり」を実現するため「相良村復興計画」及び「相良村復興むらづくり計画」に基づき関連事業に取り組んできました。これからも、安心安全に暮らせる村の形成、さらには創造的復興に向けて地域産業の振興に取り組んでいきます。

安心安全な避難地及び避難路の確保

国の都市防災総合推進事業（社会資本整備総合交付金）などを活用し、平常時は地域住民などの活動の場として利用可能な復興まちづくり支援施設・避難地及び避難路整備に取り組んでいます。

併せて、これら施設については、地域防災計画へ位置づけます。

十島・新村地区



大きな屋根が特徴的

十島・新村地区においては、令和2年7月豪雨時に第一避難所などが被災し避難所として利用ができなかったことから、備蓄倉庫や防災トイレ、災害時に利用できる「かまどベンチ」などを備えた安全な高台の避難地を整備しました。

今後は浸水想定区域からの避難路を確保するため、避難路整備事業として幅員の狭い道路の拡幅・改良や主要な村道の拡幅・改良を行います。避難地につながる避難路は令和9年度完成予定です。

中央地区



上空からドローンで撮影した避難地

中央地区においては、炊き出しや屋外活動のスペースを確保するため、既存の第一避難所である構造改善センター横に備蓄倉庫や防災トイレ、災害時に利用できる「かまどベンチ」などを備えた新たな避難地を整備しました。

今後は浸水想定区域からの避難路を確保するため、幅員の狭い道路の拡幅・改良を行い、新たな避難路の設置を図ります。避難地につながる避難路は令和8年度完成予定です。

永江地区

永江地区においては、令和2年7月豪雨時に第一避難所周辺が冠水し、避難所として利用ができなかったことから、備蓄倉庫やトイレ、災害時に利用できるかまどベンチなどを備えた安全な高台の避難地を整備中です。避難地は令和8年度完成予定です。

平原地区

平原地区においては、安全な避難地の確保のため避難地整備事業に取り組んでいます。現在1工区の嵩上げ工事を実施中で、今後は村道平原十島線道路改良工事との調整を行いながら2工区の工事を行っています。避難地は令和8年度完成予定です。

※避難地や避難路の詳細については今後の広報さがらで紹介していきます

相良村の魅力を活かした地域活性化の推進

川辺川魅力創造事業（廻地区）による新たな交流拠点整備に取り組んでいます。

併せて、遊水地などを活用した多目的広場や親水公園、地域の方々が気軽に集まることができる施設や地域の縁側としての新たな交流拠点づくりを計画しています。



廻地区に整備予定の
新たな交流拠点施設（イメージ）

【今後のスケジュール】

令和7年度 造成工事（1期）・建築工事
令和8年度 一部供用開始

▶ 相良村振興策に関する熊本県の取り組み説明が行われました



議員の意見に真剣に耳を傾ける木村知事



吉松村長と議会、村執行部

5月13日(火) 相良村総合体育館1階研修室で令和7年度の相良村振興策に関する熊本県の取組説明が行われ、木村敬熊本県知事、吉松村長、村議会議員、各課長などおよそ40名が出席。木村知事、吉松村長、永田博人村議会議員(松葉)の挨拶のあと、県の担当者から今年度の取組内容の説明と意見交換が行われました。

相良村振興推進本部長の木村知事は「今年度は県の予算14億5千万円を振興策に対して確保している。振興策が進んでいると村民が実感できるようにスピード感を持って進めていく」と話され、県の担当者からは、国道445号の路線変更に伴うバイパス整備や国道445号の改良・歩道整備、河川整備事業、基幹林道四浦西線の整備などの取組説明がありました。

吉松村長は、「木村知事自ら本部長として陣頭指揮を執っていただき大変心強い。清流川辺川の安全度を高めて、子々孫々まで残すという村民の願いをくんでいただいて事業を実施していただきたい」と話されました。



相良村振興推進本部長の木村知事

▶ 相良村防災会議を開催しました ～村民の命を守るため～

6月2日(月) 相良村総合体育館1階研修室で、相良村防災会議が行われました。国土交通省や川辺川ダム砂防事務所、球磨地域振興局、人吉警察署、人吉下球磨消防組合、消防団、各区長、小中学校などの代表者およそ60名が出席。吉松村長からの辞令交付後、災害への予防対策、災害が発生した場合の対応などについて確認され、情報の共有が図られました。

その後、国土交通省と熊本県、熊本地方気象台から災害時などの取組みや今後の梅雨の見通しについて説明がありました。



村民の安心安全を守るため関係機関へ協力を呼び掛ける吉松村長

避難判断の指標となる
「警戒レベル」
「警戒レベル4 避難指示」
までには必ず避難を!

警戒レベル	避難情報等	
5	災害発生または切迫	緊急安全確保 きんきゅうあんぜんかくほ
警戒レベル4までに必ず避難!		
4	災害のおそれ高い	避難指示 ひなんしじ
3	災害のおそれあり	高齢者等避難 こうれいしゃとうひなん
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁が発表)

第23回 相良中学校体育大会

「全力突破」～95人で団結する力～

前日の天候不良のため順延となりましたが、5月18日(日)、第23回相良中学校体育大会が開催されました。結果は、下記のとおりでした。

総合の部……赤団 応援の部……白団



応援団長による選手宣誓



2年生競技「台風の目」



勝利の鍵を握る!? 団対抗リレー



3年生のプライドをかけどちらの団も力いっぱいの綱引き



全員の心を合わせて「全校ダンス」



気持ちを一つに大縄跳び



3年生保護者も仮装し綱引きで会場を盛り上げた



全校生徒で校歌斉唱



パネル「力戦奮闘」

村民球技大会開催!!



5月25日(日)、村民球技大会が開催されました。ソフトボール(6チーム)とミニバレーボール(男子:12チーム、女子:10チーム)の2種目で白熱した試合が繰り広げられました。結果は以下のとおりでした。

ソフトボールの部



1位 上園
2位 永江

男子ミニバレーの部



1位 下四浦
2位 永江A
3位 上園 永江B

女子ミニバレーの部



1位 下四浦
2位 松葉B
3位 上園 並木野B



5/13
(火)

川辺川を探求 北小 川辺川アカデミア



採取した生物を確認する児童たち

国土交通省川辺川ダム砂防事務所主催の授業が廻地区の川辺川右岸小河川で行われ、相良北小学校の児童と教職員が参加しました。

児童は、川辺川の流れや風景を観察した後、実際に川へ入り水生生物調査を行いました。サワガニやカワゲラ、ヒラタカゲロウなどきれいな水に生息する水質指標生物を採取した児童らは水生生物の分類を行い、川辺川の水がきれいであることを学びました。

今回の授業を終えた児童からは「川辺川の水がきれいということがわかった」「次回は川で泳ぎたい」など、次回開催への期待と意欲を膨らませていました。

5/8
(木)

地産地消の推進を 相良村施設園芸部会から野菜の贈呈



相良村産の新鮮な野菜

相良村施設園芸部会：白石悌二部会長（並木野）から本村職員へ野菜の贈呈がありました。園芸部会の活動を知ってもらい、相良村産の野菜について理解を深めてもらうことを目的に実施。今回いただいた野菜は4種類。相良村産の新鮮な野菜は職員でおいしくいただきました。

【野菜提供者】
ズッキーニ：白石 悌二 様（並木野）
メ ロ ン：桑原 義人 様（井沢）
ミニトマト：豊原 龍司 様（並木野）
イ チ ゴ：荒川 隆司 様（上川下）

5/15
(木)

ACPについて学ぶ 介護予防サポーター交流会



人生の最後について話し合うサポーターたち

介護予防サポーターの交流会を行いました。今回は、ACPについて人吉医療センターの田頭氏に講演をしていただき、参加者は真剣なまなざしで講演を聞かれていました。また、人生の最後にどうありたいかを考える「もしバナゲーム」も実施され、サポーター仲間と人生の最後について語られていました。

※『ACP（アドバンス・ケア・プランニング）』とは…将来の医療やケアについて、本人を主体に、家族や医療従事者と話し合い、意思決定を支援する取り組みのことです。人生会議とも呼ばれます。

5/9
(金)

戦後 80 年を迎え 戦没者追悼式



祭壇に手を合わせ冥福を祈る

戦没者追悼式がふれあいセンターで行われ、遺族会の吉松敏行会長（松馬場）、吉松村長、永田村議会議長が 282 柱の御霊の冥福を祈りました。その後、訪れた遺族の方も祭壇に献花し哀悼の意をささげました。追悼式では戦没者 282 名の名前を記した巻物の展示も行われ、先祖に思いをはせていました。

追悼式を前に、遺族会では慰霊塔の清掃も実施。終戦後 80 年の節目に、戦争で犠牲となった先祖に恒久の平和を誓いました。

5/26
(月)

歴史継承

北小 四浦和紙で拓本を取る



記念碑に貼り付けた四浦和紙を
墨を付けたタンポで優しくたく児童たち

相良北小学校では今年度設立 150 周年にちなんだ取組みとして、旧校舎にある創立 100 周年の記念石碑から「和」の一文字の拓本を取りました。

今回は四浦和紙保存会が漉いた地元の四浦和紙を使用して、きたっこ元気会の皆さんや郷土史家の益田啓三さん、元校長の大平和明先生らと実施。

児童は記念碑に霧吹きで和紙を貼り付け、次にタンポに墨を付け和紙を優しくたくようにして墨付けを行い、慎重に作業を続けていくと、四浦和紙に記念碑の文字「和」が写し出されました。今回完成した拓本は校内に飾る予定です。

5/16
(金)

生命の尊さを

南小「人権の花」運動伝達式



人権擁護委員から花の種を受け取る児童

「人権の花」運動伝達式が相良南小学校で行われ、前年度実施校の山江村立山田小学校から、ひまわりと千日紅の種の引継ぎが行われました。「人権の花」運動は、児童が協力し合いながら花を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを学び、生命の尊さや人権尊重の意識を身に付けてもらうことを目的として実施。伝達式では、豊原幸一郎さん（平原）が会長を務める人吉人権擁護委員協議会による「ひとりぼっちにしないで」というペープサートも行われました。

最後に児童を代表して椎葉斗例さん（松葉）が「一つ一つ違った花を大切にする中で、僕たちも一人一人の個性を大切にしながら仲良く学校生活を送っていききたい」と誓いの言葉を述べました。

6/3
(火)

食の大切さを学ぶ

田おこし・田植え体験



泥だらけになりながら水田を駆け回る園児たち

なつめ保育園の園児 25 名が「復興米」の田植え体験を行いました。兵庫県の社団法人神戸国際支援機構（岩村義雄会長）が主催となり、令和 2 年 7 月豪雨の復興支援として、今回が 5 年目の取り組みとなります。

田んぼの中を走り回ることによって田んぼの中に生息するイトミミズなどの生物が活動しやすくなると説明を受けた園児たちは、水田内を一生懸命に駆け回り、泥をかき回していました。その後、先生からもち米の苗を受け取ると、1 列に並んで苗を丁寧に植えていました。もち米は 10 月に収穫予定。年明けには餅つきが予定されています。

5/20
(火)

畜産振興事業

村内の畜産農家へ防疫資材配布



感染症予防のための踏み込み式消毒マット

相良村畜産振興会の事業の一環として、村からの補助金を活用し「防疫資材の配布」を行いました。家畜への感染病を防止することを目的に事業を実施しており、配布日当日は会長の富永得治さん（平原）から、会員の笹淵文治さん（上園）へ踏み込み式の消毒マットと殺虫剤を配布しました。

現在、韓国では口蹄疫の発生が確認されています。富永会長は「コロナが明け、韓国などの国外へ行く機会も増えていると思う。畜産農家も消毒等の対策を講じ頑張っているため、家畜への安易な接触を控えたり、牛肉の消費拡大など皆さんにもご協力いただきたい」と述べられました。

嶽本議員を監査委員に任命

相良村議会の嶽本浩則議員（下四浦）を5月8日付で相良村監査委員に任命。吉松村長が辞令交付を行いました。

任期は4年間で、村政業務が法令に違反していないか、効率的に行われているかなどの監査にあたります。



辞令を手にする嶽本議員

6/4
(水)

指導者の心構えとは 令和7年度スポーツ指導者講習会



熱心に話を聞く指導者たち

教育委員会主催のスポーツ指導者講習会が総合体育館1階研修室で開催され、「指導者の心構え・基本的トレーニング」と題して、人吉スポーツパレス館長の森英和氏に講演をしていただきました。

講習会には、村内の地域クラブの指導者や村内外から約30名が参加。講演では、今後の中学校部活動の地域展開や子どもたちへのスポーツ指導を行う上で意識すること、トレーニングを行うときに気を付けることなど動作を交えて話されました。参加者は、終始うなずきながら熱心に講習を受けていました。

第75回 球磨郡民体育祭 グラウンド・ゴルフ開催

第75回球磨郡民体育大会が開催されています。初めにグラウンド・ゴルフが5月15日（木）に湯前グリーンパレスで行われ、本村から男女16名が出場。団体では男子3位、女子5位。個人では簗田秀男さん（松葉）が3位と素晴らしい成績を収められました。

～今後の予定～

種目	会場	開催日
剣道	山江村体育館	6月29日
軟式野球	多良木町多目的総合グラウンド野球場 上総合運動公園野球場	7月5日、6日
クレー射撃	人吉クレー射撃場	
バドミントン	あさぎり町高山運動公園体育館	7月6日（団体戦） 7月13日（個人戦）
バレーボール	相良村総合体育館	
銃剣道	湯前海洋センター体育館	
ボウリング	国分スターレーン （鹿児島県霧島市）	7月6日
バスケットボール	多良木町民体育館	
空手道	水上村民体育館	
水泳	湯前町B&Gプール	7月13日
ゴルフ	チェリーゴルフ人吉コース	9月28日



第 27 回参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日 令和7年7月20日(日)
投票時間 午前7時～午後7時

◇選挙人名簿登録の基準日
令和7年7月2日(水)

◇期日前投票(不在者投票)について

投票日に用件(仕事・旅行・冠婚葬祭など)のため投票所に行けない方は、期日前投票(不在者投票)ができます。

期間	令和7年7月4日(金)～7月19日(土)
時間	午前8時30分～午後8時まで
場所	相良村役場1階村民ホール

※投票所入場券をお持ちください。

◇郵便による不在者投票について

身体障害者及び戦傷病者の方のほか、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方で、相良村選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書をお持ちの方は、郵便によって投票する事が出来ます。

また、身体障害者で上肢又は視覚の障害の程度が1級である方を対象に郵便投票にも代理記載制度が設けられています。郵便投票証明書の期限が切れている方、今回新たに申請される方は早目に相良村選挙管理委員会までご連絡ください。

なお、郵便による投票用紙の請求が出来るのは公示日の2日前(7月1日)から投票日の4日前(7月16日)までとなっています。



【問い合わせ】 相良村選挙管理委員会 ☎ 0966-35-0211

人権擁護委員が委嘱されました

令和7年4月1日、豊原幸一郎さん（平原）が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

○人権擁護委員はあなたの相談相手です。

人権擁護委員の仕事は

- ・常設相談所又は特設相談所において、面談又は電話による人権相談に応じること。
- ・国民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行うこと。
- ・相談などにおいて、被害者から「人権を侵害された」という申告があった場合には、法務局の職員と協力して、人権侵犯事件の調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整を行うなど、事案の円満な解決を図ることなどです。相談は無料で秘密は守られます。



相良村人権擁護委員

豊原 幸一郎（平原） 村山 幸子（下四浦） 中村 恵子（松葉）（敬称略）

【問い合わせ】 戸籍係 ☎ 0966-35-1032（直通）

村道除草作業実施のお知らせと樹木適正管理のお願い

1. 令和7年度村道除草作業の実施について

今年度の村道除草作業について、下記のとおり5月から実施しています。

①四浦・川辺・深水地区

- ・実施期間 令和7年5月中旬～11月下旬
- ・委託業者 相良村森林組合

②柳瀬地区

- ・実施期間 令和7年5月中旬～令和8年3月下旬
- ・委託業者 相良村シルバー人材センター

※実施期間は予定であり、事業の進捗により変更となる場合があります。

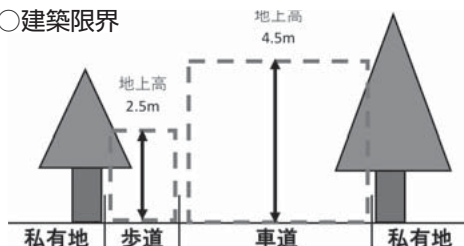
2. 私有地内の樹木等の適正管理及び誤伐採防止へのご協力をお願い

道路に隣接する私有地内の樹木の枝等が道路にはみ出したり、道路側への倒木により通行の支障となるおそれがあります。これらの樹木などは、土地所有者の方に所有権があるため、原則、緊急の場合を除き、村で伐採等を行うことができません。

特に、建築限界（※下図参照）を侵した樹木等が原因で事故が発生した際には、所有者に責任を問われることがありますので、伐採・剪定を行い適正に管理をお願いします。

また、村が委託した除草業者が誤って沿道の私有樹木を伐採することがないように、樹木に印を付けておく等、誤伐採防止にご協力をお願いします。

○建築限界



建築限界とは

車両や歩行者の安全通行を確保するために、車道上空 4.5 m、歩道上空 2.5 mの範囲内に樹木等の障害となるような物を置いてはいけません。（道路構造令第12条）※左図点線枠内が建築限界範囲

3. 伐採・剪定作業を行う際の注意事項

- ・付近に電線や光ケーブルがある場合は、危険を伴う可能性がありますので、事前に役場や電気事業者、通信事業者にご相談ください。
- ・作業を行うときは、車両や歩行者への安全に配慮し、樹木やはしごからの転落などに十分注意してください。

【問い合わせ】 建設課管理係 ☎ 0966-35-1035（直通）

国民健康保険加入者のみなさんへ

資格確認書等の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証および資格確認書の有効期限は7月31日です。令和6年12月2日から保険証の発行は廃止となりましたので、以下の通りの取り扱いになります。

マイナ保険証をお持ちの方（マイナンバーカードの保険証利用登録をした人）

「資格情報のお知らせ」を7月中に郵送します。（マイナ保険証と一緒にご利用ください）

マイナ保険証をお持ちでない方

「資格確認書」を7月中に郵送します。（この「資格確認書」で引き続き医療機関の受診ができます）
資格確認書（みどり色）は、国保健康保険被保険者のいる世帯主あてに特定記録で送付します。
なお、旧保険証につきましては、8月1日以降に、各自で処分をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

マイナ保険証をお持ちの方（マイナンバーカードの保険証利用登録をした人）

医療機関などでマイナンバーカードが保険証として利用できるとともに限度額適用・標準負担額認定証等を提示する必要がないので手続きなしでご利用が可能です。（長期入院等の場合は除く）

マイナ保険証をお持ちでない方

有効期限が7月31日ですので、更新の手続きが必要です。

後期高齢者医療保険被保険者のみなさんへ

「被保険者証（保険証）」および「資格確認書」更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（みず色）や資格確認書（桃色）の有効期限は、令和7年7月31日までとなっています。

新しい資格確認書（クリーム色）は、7月中に簡易書留等で郵送いたしますので、令和7年8月1日からお使いください。

なお、現在お持ちの保険証（みず色）や資格確認書（桃色）は、令和7年8月1日以降に、ご自身で破棄していただきますようお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」について

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療制度では「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の新規発行を終了しています。今後の取り扱いは以下のとおりです。

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）」（みず色）、「限度額適用認定証（限度証）」（桃色）をお持ちの方および、「資格確認書」（桃色）に負担区分の併記を申請されている方

令和7年7月31日で有効期限が切れますので、新しく「負担区分が併記された資格確認書」（クリーム色）を7月中に郵送します。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

負担区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、現在「減額証」、「限度証」または「負担区分が併記された資格確認書」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、市町村の担当窓口申請してください。

■マイナ保険証で受診される方

マイナ保険証を利用すれば、申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。（長期に入院されている場合の届出は必要です）



年金相談会の開催 7月

完全予約年金相談会を人吉市・球磨郡で毎週2回開催。
年金の専門家・社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

●多良木町多目的研修センター
(水曜日) 7月2日、16日、30日

●人吉市役所 (月曜日)
7月7日、14日、28日

●錦町総合福祉センター
(水曜日) 7月9日、23日

【申込・問い合わせ】
八代年金事務所予約担当
☎0965-35-6123
または 保健福祉課 国保係
☎0966-35-1032

7月から令和7年度 免除申請の受付を 開始します

国民年金の第1号被保険者で、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な方のために、本人の申請に

よって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。

保険料免除制度には、全額免除、一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)、納付猶予、学生納付特例制度があります。

免除を希望の方は、お早めに役場や年金事務所で手続きをしてください。

【問い合わせ】

保健福祉課国保係
☎0966-35-1032
八代年金事務所
☎0965-35-6143

第12回特別弔慰金請求 手続きのご案内

令和7年は戦後80周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

【請求期間】

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(請求期間を過ぎると弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)時点において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1から3以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○特別弔慰金の支給対象となる遺族は、戦没者等の死亡当時に生まれていたことが要件となります。

【支給内容】

額面27万5千円、5年償還の記名国債

【請求窓口・問い合わせ】

事前にお電話で日時の予約をしてからお越しいただきますようお願いいたします。

保健福祉課 福祉係
☎0966-35-1032

24thチャリティサマー コンサートのご案内

日時 8月17日(日)

開場 13時30分

開演 14時~16時30分

場所 くまもと森都心プラザ
ホール

内容 熊本いのちの電話開

局40周年の記念公演を開催します。自殺予防熊本いのちの電話の紹介DVD放映後、かわいらしい花童たちや勇ましい吟剣詩舞道による舞い、フルートアンサンブルによる美しい音色、ピアノとヴァイオリンによるデュオなど多彩なメンバーが出演します。

チケット 2,000円

販売開始 7月5日(土)

定員 350名(先着順)

申込み 熊本いのちの電話 事務局

☎096-354-4343
(平日10時~17時)

旧優生保護法にかか る補償金等の受付

昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づき優生(不妊)手術や人工妊娠中絶を受けられた方に対する補償金等の受付が始まっています。請求期限は令和12年1月16日までです。

1 補償金

(1)対象:旧優生保護法に基づく優生手を受けた方、配偶

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月11日(金)2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)~8/11(月)

公益財団法人熊本県市町村振興協会

者、本人や配偶者が亡くな
られている場合は遺族

(2) 支給額

本人 1,500万円、

配偶者 500万円

2 優生手術・人工妊娠中絶

一時金

(1) 対象者…旧優生保護法に基
づく優生手術又は人工妊娠
中絶を受けた方（現在ご存
命の方）

(2) 支給額

① 優生手術 320万円

② 人工妊娠中絶 200万円

【問い合わせ】 熊本県旧優生
保護法相談窓口

☎096-333-2352

労働保険のお知らせ

令和7年度労働保険（労災
保険・雇用保険）の年度更新
期間は、6月2日（月）～7
月10日（木）です。年度更新
のお手続は「電子申請」をぜ
ひご活用ください！労働保険
の電子申請に関する詳細は特
設サイトへ！

【問い合わせ】

人吉労働基準監督署

☎0966-22-5151

労働保険電子申請
特設サイト



令和7年度球磨地域 林業就業説明会

人吉球磨地域の林業・木
材産業への就業をめざして
いる方、興味のある方を対
象に、林業・木材産業への
就業を支援するため、就業
説明会が開催されます。

◇日時

令和7年7月5日（土）
午前の部…10時～12時
午後の部…13時～15時

◇場所

相良村総合体育館

1階研修室・武道場

◇主催

球磨地域林業・木材産業
振興協議会

◇事前申し込み

不要

◇参加料

無料

【問い合わせ】

球磨地域振興局林務課

☎0966-24-4115

道路に関する意見を
聞かせてください！

熊本都市圏の新たな3つの
高規格道路「10分・20分構想
※」の計画検討にあたり、地
域の皆さまが日常的に感じて
いる「道路交通の課題」等に
ついてご意見をお聞かせくだ
さい。

※熊本市中心部から高速道路
インターチェンジまでを約10
分、阿蘇くまもと空港までを
約20分で結ぶ構想

【回答方法】

下記QRコード
を読み取り、回
答ください。



【問い合わせ】

熊本県道路整備課

☎096-333-2497

熊本市道路計画課

☎096-328-2484

自衛官募集中

自衛官補などの募集を受け
付けております。詳しくは、
人吉地域事務所までお問合せ
願います。

【問い合わせ】 自衛隊熊本地
方協力本部 人吉地域事務所

☎0966-22-4704

集落支援事業について ～集落支援員の紹介～

集落支援員は、集落の維持・活性化のため地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ
を有する人が、集落の巡回や状況把握等を実施し、必要とされた具体的な取組やその取組主体とな
る地域運営組織等のサポートを行います。相良村では現在、集落支援員2名が活動中です。

今回は相良村の集落支援員についてご紹介いたします。

集落の取り組みを
サポートしますので、
よろしくお願いします！



【名前】 引地 美葵

【活動開始日】

令和7年5月1日

【活動内容】

- ・SNSを活用した情報発信
- ・空き家バンクや空き家の利活用など

【村民の皆さまへ】

5月から村内の空き家調査で村民の方
に聞き取り調査をしております。ご近所
に空き家があれば教えていただくと助
かります。SNS発信では、相良村のよか
とこ、農家さん、お店などSNSに載せ
てもいいよ！という方がいらっしまし
たらお気軽にお声掛けください。よろし
くお願いします。

【名前】 中神 真由美

【活動開始日】

令和4年9月1日

【活動内容】

- ・地域自治組織活動の支援
- ・集落の課題や要望の把握など

【村民の皆さまへ】

四浦から廻地区をはじめ、皆様には色々
とお世話になりありがとうございます。今
は5月から川辺地区の上川上から順次深水
地区、柳瀬地区を回らせてもらっています。
地域のお困りごとなど何でもお気軽にお声
掛けください。よろしくお願いします。

7月の 行事予定

変更になる場合も
あります。



7月は村県民税2期、固定資産税2期、国民健康保険税3期、後期高齢者保険料1期、介護保険料4期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！

1	火	
2	水	
3	木	
4	金	健康運動教室（総合体育館 14：00～）
5	土	郡体
6	日	郡体
7	月	母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ★
8	火	7か月児育児学級（R6.12月生・山江会場）
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	郡体（水泳）
14	月	ちゃちゃクラブ ★
15	火	
16	水	

17	木	3～4か月児健診（R7.3月生・相良会場）
18	金	健康運動教室（総合体育館 14：00～）
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ★
23	水	1歳児育児学級（R6.6～7月生）
24	木	人吉球磨人権教育研究協議会研究大会
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	ちゃちゃクラブ ★
29	火	
30	水	
31	木	

★総合体育館休館日

休日在宅医 7月

6日（日）	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
13日（日）	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
20日（日）	人吉医療センター小児科	0966-22-2191
21日（月）	公立多良木病院小児科	0966-42-2560
27日（日）	増田クリニック小児科	0966-22-3570

相良村の人口と世帯

5月末現在 世帯数：1,585（－5）
男：1,888（－3）
女：2,041（－6）
計：3,929（－9）
（ ）内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。



面積
94.54km²

スマホで広報誌が
読めるアプリ



マチイロ



村の中央を美しい
川辺川が流れる
緑豊かな盆地です。

相良村の公式 LINE アカウント

相良村では公式 LINE アカウントを開設し、様々な
情報発信をしています。ぜひ登録をお願いします。

フィーチャー・フォン
（ガラケー）の場合



PC・スマホの場合



相良村 インスタグラム

さがらムーブ

\ Follow Me! /



相良村 Facebook

チェック
してみてください！



編集後記

令和2年7月豪雨から5年。当時は私の実家も被災し変わり果てた日常にショックを受けたことを思い出します。みなさんも様々な思いを抱えながら過ごして来られた5年間であったと思います。今ある日常は決して当たり前ではないことを忘れず、一日一日を大切に過ごしていきたいですね。

米田 渚



相良村
SAGARA VILLAGE

第33回リバーフェスティバル

サガラッパ祭

20:30~ 花火大会

19:45~ お楽しみ福引大会

**特賞 3万円分の
全国共通商品券**
その他、豪華賞品を
多数用意しています!!

18:30~ メイン芸能
ショー



安井政史&もっこすファイヤー



阿蘇の猿回し

※少雨決行荒天時中止

2025
8/2 土
15:00~

会場: 柳瀬新村橋
上流右岸付近

* プログラム *

- 15:00~ 開会(祭紹介等)
- 15:05~ イカダ下り大会参加チーム紹介と
カップコンテスト
- <15:20~ 鮎のつかみ取り大会(中学生以下)>
- <15:45~ イカダ下り大会>
- 15:45~ 各種演芸大会
- 17:20~ 主催者挨拶
- 17:40~ イカダ下り大会表彰式
- 18:00~ **くまモンショー(予定)**
- <18:00~ 河川敷への立ち入り禁止>
- 18:30~ **メイン芸能ショー**
(阿蘇の猿回し/
安井政史&もっこすファイヤー)
- 19:45~ お楽しみ福引大会
- 20:30~ 納涼花火大会
- 21:00 閉会

※天候等の影響により
変更になる場合があります。



スマホからも
チェックできます!



流水体験もできます!

協賛タオルの事前販売 1枚 300円

7月8日(火)~ ※当日は15時より会場にて販売

- ◆三和商店 ◆相良村森林組合 ◆J A相良店
- ◆山北商店 ◆相良村商工会 ◆相良村役場
- ◆茶湯里 ◆ファミリーマート サンロード相良店
- ◆セブンイレブン相良村店



ドローンの飛行禁止

安全確保のため、ドローンの飛行・空撮を
禁止いたします。ご協力お願いいたします。



お問合せ先/相良村観光協会事務局(サガラッパ祭実行委員会)相良村役場企画商工課 TEL:0966-35-1036 FAX:0966-35-0011

E-mail info@sagara.kumamoto.jp
ホームページ https://www.vill.sagara.lg.jp/
この広報紙ではユニバーサルデザイン 폰トを使用しています。

ご感想は
こちらから

